

明石市総合交通計画検討会（第3回）議事概要

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日時 | 令和4年9月5日（月） 15時00分～16時30分 |
| 2 | 会場 | 明石市役所議会棟2F大会議室 |
| 3 | 出席者 | 委員：19名（うち リモート参加：1名、代理出席：1名）（欠席1名）
随行者：0名
傍聴者：1名
事務局：6名 |
| 4 | その他 | — |

協議事項等

1. 開会

2. 議事（協議事項）

【第1号】 第2回検討会資料の修正について… 資料1

事務局より、第2回検討会における委員からの意見および関連計画の検討状況を踏まえた資料の修正について説明をおこなった。

《質疑・意見》

特になし。

【第2号】 地域別の交通施策について … 資料2

事務局より、地域別の実施目標や実施方針、事業プログラム等について説明をおこなった。

《質疑・意見》

・（委員）1点目は「明石東部」地域について。明石や西明石周辺地区に人口割合が集中しているのが市の特性。歩道の拡幅事業など既に着手されているものもあるが、円滑な移動のためにはやはり道路整備が非常に重要であると考えている。2点目は「西明石」地域について。JR西明石駅南側の開発事業が計画されていることもあり、西明石は「住みたい街」として高い評価を受けている。現在、明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会の西明石分科会では、高齢者団体や障害者団体からの構成員らが実際にまち歩きを行い、やさしいまちづくりに向けた意見や考えを基本構想に反映させる動きが具体的に進んでいるので、そこでの議論内容について交通の計画でも盛り込んでほしい。3点目が「大久保」地域について。大久保周辺地区は最近、流入人口が非常に多く、新しい住民が増えている。そこで、新旧の住民で利用する交通手段等が異なると思うので、バランスの取れた計画が必要であると考え。最後に4点目が「明石駅周辺」について。市役所新庁舎の建替えや明石港周辺の開発により、今後、駅南側が大きく変わってくる。その中で、南北の短い区間ではあるが、交通網をどのようにしていくか議論していく必要があると考える。

⇒（事務局）1点目の「明石東部」について、例えば JR 明石駅におけるホーム柵の設置など、駅の安全性については現在も事業を進めているところであるが、それだけではなく、そこから施設までの歩道の整備等についても重要なものとして位置付けていきたい。2点目の「西明石」においては、委員ご指摘のとおり、バリアフリー法の改正を受け基本構想の見直しを行うこととしており、具体的な内容についてはユニバーサルデザインのまちづくり協議会にて議論されることとなるが、本計画にも資料 P.6 に記載のとおり事業として位置付けて

いきたいと考えている。3点目の「大久保」について、ご指摘のとおり人口が増加傾向にあり、バランスの取れたまちづくりの必要性については当方も認識している。そして4点目の「市役所、明石港周辺の開発にあたっての南北の交通網」について、駅前は数年前に事業が完了したことで賑わいが出てきており、今後のさらなるまちの活性化のためには、交通網に加えて、駅前と海側を歩いて往来できる「回遊動線」が重要であると考えている。さきほど明石東部において道路整備が重要であるのご意見もあったように、特に自動車というよりも、歩行者や自転車にとっても移動しやすいやさしいまちづくりを今後も続けていきたいと考えている。

・(委員)「大久保」地域では国道2号等の交通渋滞の解消と第二神明道路の広域交通機能を活かした交通利便性向上を課題として位置付け、また、「魚住」地域でも国道2号等の主要幹線道路の渋滞解消や交通安全対策を位置付けているが、国道2号は明石市を東西に貫いた道路である。この2つの地域でのみ具体的に課題として位置付けている理由はあるか。例えば、5つの地域を横並びに見たときに、大久保と魚住地域の周辺の幹線道路における渋滞が相対的に多いというデータがあるのか。

⇒(事務局)具体的なデータによる比較を行ったわけではないが、例えば「大久保」地域においては慢性的に国道2号が渋滞しており、現在事業中である「山手環状線(大窪工区)」と「江井ヶ島松陰新田線」の整備が進めば、国道2号の渋滞解消に大きく寄与するのではないかと考えている。「魚住」地域に関しては、特に明石西インターチェンジ付近における渋滞が慢性化している。こちらについては、現在、都市計画決定に向けて議論が進んでいる「播磨臨海地域道路」が完成した暁には、国道2号の渋滞も緩和されるのではないかと考えている。

・(副会長)明石市は子育て施策が象徴的。そこで、「子育て」と「公共交通」を掛け合わせたような施策はあるか。例えば豊橋市では、バスの魅力とまちの魅力が自然と伝わるような非常にバランスの良い絵本を作成されていた。そうした取り組みを明石市でも展開することができるのではないか。また、日本では公共交通におけるベビーカーの利用に対し世間が冷たい。ベビーカーを利用する方が、バスや電車を利用することへの抵抗を解消できるような施策も、子育ての中で公共交通の利用を促進するためのポイントのひとつであると考え。⇒(事務局)市・神姫バス・山陽バスで取り組む『あかし「バスに乗ろう!プロジェクト」の施策のひとつとして、4か月児健診の受診者に対し、バスお試し無料乗車券と公共交通マップの配布を実施している。今後も、子育て施策と絡めて何か実施できないか検討していきたい。

・(会長)市全体の交通施策を一覧にしてお見せしている。基本的に大きな修正は必要ないと思うが、例えば「こういう議論が抜け落ちているのでは」などお気づきであればご指摘いただきたい。また、まちづくりと一体となった交通環境の整備について、主にやることは計画の中でも多くの箇所では触れているが、少し分かりづらい箇所については表現を加えることも検討したい。

事務局より、令和4年6月に実施した利用者アンケート調査の結果報告と、コミュニティバスの今後の展開方針に関する説明をおこなった。

《質疑・意見》

（委員）アンケートの結果を見ると、利用の目的として買い物の割合が非常に多くなっている。今は、大型の小売業者はネットスーパーや、宅配など直接店に行かなくても便利に買い物ができるサービスを始めており、そのサービスが定着した時に買い物でたこバスを利用していた方の利用が大きく減少するのではないかと。また、第6次長期総合計画では、10年後の人口を30万人と想定しているが、高齢者の構成比は高くなってくると予想され、そういう面でも利用者の減少に不安がある。あと、運賃を50円上げたときに収支がどれくらい改善するかというのを教えていただきたい。

⇒（事務局）ネットスーパーや宅配などのサービスが増える中で、たこバスの利用目的として買い物が多いということはやはり買い物は自分の目で見て選びたいというニーズがあり、たこバスがあることによって買い物による高齢者の外出機会を創出により、健康寿命の延伸にも寄与しているものと考えられる。また、今後、買い物などによる外出が減り、たこバスの利用が減ってきている場合には、アンケート調査を実施するなど、課題やニーズを分析したうえで、利用促進施策を展開することで、持続的な運行を目指していきたい。次に、運賃を50円上げた場合の収支率がどれくらい改善するかについては、古いデータにはなるが、運賃収入が約1,900万円増加するというデータがあり、利用者は当時より増加しているので、それくらいの収入は増えると考えている。

⇒（会長）運賃を5割上げて、収入も5割増加するということはないが、例えば3割5分ぐらい増加するだろうとか、議論のスタートになる数字は出せるかもしれない。ただ、市による公的な負担と利用者からの負担との兼ね合いもあるので議論は簡単ではない。

（会長）路線改廃スキームの見直しについては、たこバスは地域の方の利用で支えられているので、沿線の利用率が悪い場合などに、地域の方々と話し合うタイミングをこれまでより早くし、その機会を増やすというところがポイントとなっている。

【第4号】地域間幹線系統の確保・維持について…資料4

事務局より、明石市を含む複数市町に跨る「地域間幹線系統」の確保・維持に向けた今後の方針について説明をおこなった。

《質疑・意見》

特になし。

【第5号】計画の実現に向けて…資料5

事務局より、事業推進に向けた今後の組織体制と、計画の定期的な見直し方針（PDCAサイクル）について説明をおこなった。

《質疑・意見》

特になし。

【その他】

・（委員）明石駅周辺の賑わい創出についての議論があったが、通勤・帰宅時間帯にJR明石

駅へ新快速電車が到着すると、ホーム上がたいへん混雑する。ホーム柵の整備はなされているが、その点も注視していただきたい。また、明石港東外港の開発や JR 大久保駅前の JT 跡地の開発に伴い発生しうる交通渋滞をはじめとした様々な問題についても注視いただきたい。

⇒ (委員) 先日バリアフリー料金制度の導入について公表したところだが、明石市については比較的事業が進んでいるものと認識している。ハード施策はすぐにできるものではないが、分散乗車の呼びかけ等のソフト施策については取り組んでいきたい。

・ (会長) 次回検討会の資料において、事業全体を記したツリー図が出てくるかと思うが、市の方針とどのようリンクしているかが分かりやすいような表現に工夫したい。また、コミュニティバスの展開方針については、現行計画からどの部分を変更したかが市民の方にも分かるような記載に修正する必要があると考える。

3. 今後の進め方について

・ (会長) 会長の権限において素案の作成に進み、それに基づきパブリックコメント、地元説明会を行う。結果については、次回検討会にて報告することとする。

4. 閉会

以上